

医薬協ニュース

428号

2007 年(平成 19 年) 3 月

●目 次●

- ・ トピックス
処方せん様式変更に伴う使用実態調査結果 … 1
- ・ 平成19年 2 月度理事会報告 … 3
- ・ 委員会活動 くすり相談委員会 … 4
- ・ リレー随想(播磨 久明) … 6
- ・ 活動案内 … 8

■編集

医薬工業協議会
総務委員会広報部会

■発行

医薬工業協議会

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 4-3-10

日本橋銀三ビル

TEL:03-3279-1890 FAX:03-3241-2978

URL:<http://www.epma.gr.jp/>



処方せん様式変更に伴う使用実態調査結果

中央社会保険医療協議会・診療報酬改定結果検証部会は、このほど開いた会合で全国の保険薬局1,000件を対象に実施した後発医薬品の使用状況調査結果の概要（速報）を報告した。処方せん様式の変更に伴う実態を把握するため調査したもの。有効回答は635薬局、有効回答率63.5%。

それによると06年10月の635薬局が取扱った処方せん枚数はトータル969,365枚（1薬局当たり約1,544枚）、このうち「後発医薬品への変更可」の欄に、処方医の署名等のある処方せんは165,402枚（約269枚）、うち実際に後発医薬品に変更した処方せん枚数（1品でも変更した場合も含む）は9,452枚（約16枚）。また、変更可欄に処方医の署名等があるものの、処方せんに記載された全ての銘柄について後発医薬品が薬価収載されていないため、後発医薬品に変更することができない処方せん枚数は14,278枚（約25枚）となっている。これを比較割合でみていくと、1カ月間の全処方せんに占める「後発医薬品への変更可」は17.1%。このうち、「後発品医薬品に変更した」は5.7%で、「後発医薬品に変更しなかった」が85.7%。「全ての銘柄について後発医薬品が薬価収載されておらず、後発医薬品に変更不可能だった」処方せんは8.6%となっている。

一方、後発医薬品への変更可の処方せんを持参した患者に対する説明では、最も多い回答が「ほぼすべての患者に説明できている」で40.4%、次いで「ほとんどの患者に説明できていない」26.7%、「すべての患者に説明できている」27.5%。また備蓄医薬品の変化では、医薬品全品目数は05年の平均値は805.5品目（中央値750品目）に対して、06年は870.58品目（880品目）。このうち後発医薬品の品目数は05年が70.19品目（48品目）、06年は97.64品目（68品目）。医薬品全品目に占める後発医薬品の品目数の割合は、05年の8.7%から06年は11.2%とやや増加した。

日本調剤の三津原博社長は、4 月から開始する予定の久留米大病院（福岡県）の院外処方せん発行に伴う久留米三井薬剤会の F A X 分業について、会営薬局も含めて廃止すべきとの考えを明らかにするとともに直接、処方せんが調剤薬局に送られることから「ジェネリック医薬品の使用促進の阻害要因」との見方を示した。また、同氏は今後も同様のケースが出てくる可能性を示唆した。

平成19年 2 月度理事会報告

2 月15日に新大阪ワシントンホテルプラザ会議室において理事会が開催されましたので、付議事項についてお知らせいたします。

出席者：理事・監事13名、委員会・事務局 4 名

I. 審議事項

1. 役員改選に関する件

【議事要旨】 本年 5 月に予定されている役員改選に向けての審議を行った。

2. 日本医学会総会に関する件

【議事要旨】 第27回日本医学会総会の企画展示について審議を行った。

II. 報告事項

1. 全規格Q & A対応プロジェクトについて

2. 知的財産委員会について

3. 後発医薬品の年 2 回薬価収載について

4. 平成18年度予算執行状況・見込みおよび平成19年度予算編成方針について

III. その他

委員会だより**くすり相談委員会**

昨年11月22日に繊維会館において、くすり相談委員会、安全性委員会の共催により「くすり相談に関する研修会」および「後発医薬品インタビューフォーム」に関する中間報告会を開催した。

研修会では、講師として日本保険薬局協会事務局長 須崎道雄先生、日本調剤株式会社薬剤本部長 三成亮先生、国立成育医療センター薬剤部長 櫛田賢次先生を招き、日頃のくすり相談業務のスキルアップをめざし、30社63名が受講した。また、医薬協安全性委員会 熊野璋副委員長より、「後発医薬品インタビューフォーム」に関する中間報告が行われた。

講演に先立ち医薬協 青木常務理事が挨拶され、続いて須崎先生、三成先生による「調剤薬局における後発医薬品の情報提供について」の講演があった。

昨年4月からの処方せん様式の変更および7月に発出された「骨太の方針」等により後発医薬品の使用促進が加速している中であって、調剤薬局としての先発医薬品から後発医薬品への切り替えの取り組み等について、保険薬局協会の現状をお話いただいた。

引続き熊野副委員長による「後発医薬品インタビューフォーム」に関する中間報告では、昨年9月より作成検討部会を立ち上げ度重なる審議を経て、記載案を作成し、日本病院薬剤師会、製薬協PMS部会に確認を依頼したが、先発医薬品のインタビューフォーム記載要領が大幅に改訂されることになったため、後発医薬品インタビューフォームの改訂は来年度以降へ持ち越しになったという報告が行われた。

最後に櫛田先生に「妊娠とくすり」の演題で妊娠と薬剤の関係や成育医療センターでの取り組みについて分かりやすく講演いただいた。

成育医療センターへの相談は、個人又は医療関係者からしか受けつけていないとのことで、その相談方法については次のような説明があった。

1. 妊娠と薬について不安を持った相談者が主治医と検討し、問診票と依頼

書を記入する。

2. 問診票に基づき、妊娠とくすり情報センターが回答書を作成しその資料をもとに主治医あるいは成育医療センター専門外来で説明・相談する。

妊娠結果の調査は、出産予定日の約 1 ヶ月後に妊娠結果の調査はがきを患者に送付し、妊娠結果、出産日、出生時体重、1 ヶ月検診での評価などを調査する。このような調査は、これまで日本では殆ど行なわれておらず、海外からのデータに依存していた。海外のデータは、生活習慣の違い、人種差、使用される薬剤の違いなどがあり問題がある。

日本では、妊婦・授乳婦への情報量が不足しているので、成育医療センターの取り組みとしては、多くの妊娠結果のデータを集積し、比較検討を行ない信頼性の高い情報を発信していくこと、添付文書の記載内容を改訂し、有効で安全な薬剤を使用できるようにしていくことなど将来への展望が開けていくことにある。

日頃からくすり相談に携わっている担当者にとって、インタビューフォーム等も含め、情報量の少ない後発医薬品としての情報提供のあり方や、妊婦に対する薬の情報などを学ぶことができ出席者全員に有意義な研修会となった。

今後、くすり相談担当者のお役に立てれば幸いである。



故郷回想

長生堂製薬株式会社

播磨久明

このリレー随想も今回で3巡目との由、思い起こせば、2000年4月の初稿以来、早や7年の歳月が流れており、時の経つことの速さに今更ながら驚かされます。歳月と申せば、私自身、幼少時代を徳島の地で過ごし、昭和51年に、再びこの地で、30代という若輩ながら社長に就任以来、早や30年余の年月が流れており、今更ながらこれまでの歳月というものに、感慨を覚えます。

そんな思いを胸に、これまでの人生の大半を過した我が故郷徳島を想いました。皆さん徳島と聞かれて、まず何を思い浮かべられるでしょうか。阿波踊り、阿波人形浄瑠璃、藍染、鳴門の渦潮、祖谷のかずら橋、吉野川、四国霊場八十八ヶ所といったところでしょうか。これらは何れも、徳島の特色ある文化や伝統、豊かな自然を象徴するものですが、実は、これらのうちに、日本三大と名のつくものが三つあります。まずその一つは、秋田の西馬音内盆踊り、岐阜の郡上八幡盆踊りとともに、日本三大盆踊りと数えられる「阿波踊り」、二つ目は、岐阜の白川郷、宮崎の椎葉村とともに、日本三大秘境と数えられる「祖谷溪谷」、そして三つ目は、利根川(坂東太郎)、筑後川(筑紫次郎)とともに、日本三大河川と数えられる「吉野川(四国三郎)」です。特に、清流吉野川は、四国の中央をほぼ東西に貫流して紀伊水道に注ぐ、総延長194km、流域面積3,750km²の日本でも有数の大河川で、その清らかな流れは、徳島県民の心の象徴であるとも言われております。このように豊かな自然と穏やかな気候という恵みのなかに身を置き、文化や伝統に親しみながら、日々を過ごすことができているということに、感謝の念が湧きます。

感謝と申せば、私は、散歩を兼ね、国府町内の自宅近くにある、四国八十八ヶ所霊場第17番札所井戸寺へと、よく手を合わせに出かけます。この井戸寺は、弘法大師が、寺号の由来ともなる井戸を一夜にして掘り、そこに自身の姿

を映して刻んだといわれる石像が、日限(ひかぎり)大師としてまつられ、広く信仰を集めております。我が町国府町内には、この井戸寺をはじめ、第14番札所の常楽寺、第15番札所の国分寺、第16番札所の観音寺と4つもの札所や、数多くの史跡が残されており、その名が示すように、昔は行政機関である国府や、国分寺、国分尼寺等の大寺が建ち並び、阿波の国の文化の中心地であったことを偲ばせております。のどかな田園風景のなかの遍路道をお遍路さんが行き交い、時に寺々の境内で般若心経を唱え、また時に街道や寺の境内などに建ち、過去現在未来とこの世に生を受けた全ての精霊を供養する「三界万霊牌」に手を合わせる姿に、譬えようのない神々しさを感じ、自分が生かされているということの有り難さに気付かされます。

さてここで、この随想を結ぶにあたり、ペンを止め我が書を振り返りますと、奇しくも随所にある「三」という数が目に留まりました。そもそも、この三という数は、聖なる数とも言われ、また中国では縁起の良い数ともされているようで、私たちの周りには、先述の日本三大〜をはじめ、色と光の三原色、三種の神器、三位一体等々、三でまとめられた言葉が数多く存在します。最近では、三位一体の行財政改革という言葉をよく耳にしますが、そもそも三位一体とは、キリスト教の教義のひとつでもあり、三つのものが一つになる(心を合わせる)と解されたりもするようです。実は、我が社はこの度、これまでの三社のグループ企業を一つに統合し、まさに三位一体となつての企業活動を始めようとしておるところです。そのようななか、私共が身を置くこの製薬業界のこれからを思考するとき、更なる変革の時代を迎えることが容易に想像でき、時代の流れを見極め、変革を先取りして新しい時代を切り開いていかねばとの思いを強くします。このような時こそ、ここで改めて初心に戻り、我が社の企業理念でもある「健康への貢献」はもとより、従業員の満足、そして故郷への貢献という、三つの思いを胸に、経営者、従業員の別無く、全員が心をひとつに合わせて、更なる飛躍を目指してまいりたいと想うところです。

次号は、鶴原製薬㈱の鶴原社長にお願いします。

| 活 動 | 案 内 |

< 日 誌 >

2 月 5 日	薬事関連委員会連絡会	薬事協会会議室
2 月 6 日	安全性委員会	〃
〃	くすり相談委員会インタビューフォーム検討会	医薬協会議室
2 月 14 日	委員長会議	東和薬品(株)会議室
2 月 15 日	常任理事会	新大阪ワシントンホテルプラザ会議室
〃	理事会	〃
2 月 20 日	流通適正化委員会	薬事協会会議室
2 月 21 日	GMP 委員会	繊維会館会議室
2 月 23 日	広報専門部会	医薬協会議室
2 月 26 日	総務委員会広報部会	〃
2 月 28 日	薬制委員会総括製造販売責任者連絡会	薬業会館会議室

< 今月の予定 >

3 月 1 日	総務委員会	医薬協会議室
3 月 6 日	全規格説明会	薬業会館会議室
3 月 14 日	委員長会議	医薬協会議室
3 月 15 日	常任理事会	〃
〃	理事会	薬事協会会議室
〃	ジェネリック研究委員会	〃
3 月 20 日	薬事関連委員会連絡会	〃
3 月 26 日	総務委員会広報部会	医薬協会議室
3 月 29 日	薬制委員会	薬業会館会議室

/ 編 / 集 / 後 / 記 /

先日、黄砂が舞ったとのニュースを耳にした。黄砂は春先(3月~5月)によく観察されるものの実際には夏以外にもみられ、特に珍しくもない自然現象だそうである。しかし多くの人々が、黄砂や春一番といった話題により春の訪れを感じさせられる。今年は全国的に暖冬で、例年豪雪に悩まされている地域の方にとっては生活しやすいのだろうと安易に思っていたが、逆に今後の水不足を心配する声が挙がっているとも聞いている。

日本では、旧暦を用いていた頃より立春(2月4日)からが春とされているが、新暦(太陽暦)での立春はまだ春と呼ぶには…。ちなみに旧暦での2月4日(立春)は今年の3月22日にあたり、私自身の中にある暦でもやはりその頃ぐらいからが春と呼ぶにふさわしいと感じるが、皆様方にとっての春はいつ頃からでしょうか。

春は、私たちの生活の中でも大きな節目となる事柄の多い季節である。年度が替わり進学や就職といった新たな社会に飛び出していく若者。特に手のひらが隠れ、肩が垂れたような大きく新しい制服を着た中高校生たちを通勤途中に目にすると、「頑張れよ」と心の中で呟いてしまう。また自然界でも葉が出揃う前に幹や枝を覆い隠すように花を咲かせるサクラや、空に向かって広がっていく枝々を新緑の若葉で飾るケヤキなどをみても、「さあ、今年も頑張るぞ」と言っているような新しい命や時の始まりを感じさせられる。

我々ジェネリック医薬品業界にとって昨年の春は、「処方せん様式の変更に伴う後発医薬品への変更」という新たな制度が導入され大きな変革を迎えたが、昨年初に厚生労働省が保険薬局を対象とした調査では「変更可」の処方せんが全体の17%、実際に後発医薬品へ変更されたのは6%弱に過ぎなかったことが一般紙にも取り上げられていた。それでも新しい一歩はしっかりと踏み出している。当初の予測には満たないものかも知れないが、日本薬剤師会ホームページでの医薬品情報のデータベース稼働開始など、着実にジェネリック医薬品に当たるスポットライトの強さや変革のスピードは高まってきていると感じている。また平成20年度(来年)の春に導入を予定している新たな高齢者医療制度や、後期高齢者を対象とした包括払い制度の検討結果次第では、これらもジェネリック医薬品にとって強力な追い風になるであろう。

ただ黙っていてもいずれひと回りしてくる暦や季節とは異なり、今後予想される変革などへの対応やその変革に耐えうる企業・個人としての体力を整えていきたいものである。もうすぐ新しい春を迎えようとしているが、平成20年度の春まではもう1年しか残されていない。

(A. F)